

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務委託
	業務概要	館山市地域福祉計画の策定にあたり、国や千葉県の動向、館山市の現状や市民の地域福祉に関するニーズ等の把握と分析、館山市が取り組むべき課題や福祉施策の基本的方向・実施施策や目標設定、及び地域福祉計画における考え方や方向性を共有し地域住民と共に地域福祉を総合的に推進するため、館山市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定することに対しての支援を行う。
	契約金額	金7,723,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和4年5月30日
	契約期間	令和4年5月30日 ～ 令和6年3月29日
	契約の相手	東京都新宿区市谷本村町3番27号ロリエ市ヶ谷3階 特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定にあたっては、本市の地域福祉に関する市民のニーズを的確に把握するとともに、本市の取り組むべき課題・問題点を分析し、福祉施策の基本的方向性や目標を盛り込んだ館山市地域福祉計画及び、本計画の方向性や目標を地域住民と共有し、共に地域福祉を総合的に推進するため、館山市地域福祉活動計画と一体的に策定するものである。また、自殺対策基本法に基づく自殺対策計画、成年後見制度利用促進法に基づく成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進法に基づく再犯防止推進計画を包含し計画策定する。ついては、国・県の動向や時代の潮流、市民ニーズや地域の実情を的確に分析し、実効性の高い計画を策定するため、高い分析力や専門的知識を有する事業者を選定する必要があることから、金額のみならず、提案内容等を総合的に評価して事業者選定を行う「公募型プロポーザル方式」を採用した。</p> <p>公募により5者から参加申請・企画提案書の提出があり、審査会による審査を行った結果、委託先として最適であると判断された上記事業者に業務を委託するものである。</p>		